

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	ニッコンホールディングス株式会社
【英訳名】	NIKKON Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒岩 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5330(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 本橋 秀浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5330(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 本橋 秀浩
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 540,027,432円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年8月10日に、2023年8月4日付で提出した有価証券届出書のうち、株式の募集条件である発行価格を決定するとともに、四半期報告書(事業年度第83期(自2023年4月1日至2023年6月30日))を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年8月4日に提出した有価証券届出書の記載内容について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、発行価格に関連する事項および参照書類の補完情報を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

##### 4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

##### 1 割当予定先の状況

(6) 払込みに要する資金等の状況

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

##### 2 四半期報告書又は半期報告書

##### 3 臨時報告書

#### 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

・2024年3月期第1四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日)の連結業績の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	173,754株	519,698,214	
一般募集			
計（総発行株式）	173,754株	519,698,214	

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行数は、本有価証券届出書提出日における予定株数の為、変更となる可能性がございます。

3. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、本有価証券届出書提出日の直前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値に発行数の見込数量を乗じて算出した見込額であります。当社は本自己株式処分の決議日である2023年8月4日に、自己株式の取得を公表しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2023年8月10日（以下「条件決定日」といいます。）に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2023年8月3日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である2,991円と条件決定日の直前取引日である2023年8月9日の終値（以下「条件決定日前取引日の終値」といいます。）のうち、高い金額を発行価額として決定いたします。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	173,754株	540,027,432	
一般募集			
計（総発行株式）	173,754株	540,027,432	

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行数は、本有価証券届出書提出日における予定株数の為、変更となる可能性がございます。

3. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、発行価額に発行数の見込数量を乗じて算出した見込額であります。当社は本自己株式処分の決議日である2023年8月4日に、自己株式の取得を公表しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2023年8月10日（以下「条件決定日」といいます。）に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2023年8月3日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である2,991円と条件決定日の直前取引日である2023年8月9日の終値（以下「条件決定日前取引日の終値」といいます。）である3,108円のうち、高い金額である3,108円を発行価額として決定いたしました。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

## (2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
2,991		1株	2023年8月21日 ~2023年12月12日		2023年12月13日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、本有価証券届出書提出日の直前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値であります。当社は本自己株式処分の決議日である2023年8月4日に、自己株式の取得を公表しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、条件決定日に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2023年8月3日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,991円と条件決定日前取引日の終値のうち、高い金額を発行価格として決定いたします。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 申込および払込の方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に株式引受契約を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所へ払込金額の総額を払込むものとし、
4. 本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に当社および割当予定先との間で株式引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われません。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
3,108		1株	2023年8月21日 ~2023年12月12日		2023年12月13日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 申込および払込の方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に株式引受契約を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所へ払込金額の総額を払込むものとし、
4. 本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に当社および割当予定先との間で株式引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
519,698,214	1,500,000	518,198,214

- (注) 1. 新規発行による手取金とは、本有価証券届出書においては本自己株式処分による手取金をいいます。
2. 払込金額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、本有価証券届出書提出日の直前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値に発行数の見込数量を乗して算出した見込額であります。当社は本自己株式処分の決議日である2023年8月4日に、自己株式の取得を公表しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2023年8月10日に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2023年8月3日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,991円と条件決定日前取引日の終値のうち、高い金額を発行価額として決定いたします。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用等であり、消費税等は含まれておりません。
4. 払込金額の総額および差引手取概算額は、本有価証券届出書提出日における見込額の為、変更となる可能性があります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
540,027,432	1,500,000	538,527,432

- (注) 1. 新規発行による手取金とは、本有価証券届出書においては本自己株式処分による手取金をいいます。
2. 払込金額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、発行価額に発行数の見込数量を乗して算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用等であり、消費税等は含まれておりません。
4. 払込金額の総額および差引手取概算額は、本有価証券届出書提出日における見込額の為、変更となる可能性があります。

## (2)【手取金の使途】

(訂正前)

本自己株式処分は、当社および当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）から持株会の会員（以下「会員」といいます。）に対して特別奨励金を付与し、割当予定先が会員から当該奨励金の拠出を受け、これを払い込むものであります。

なお、上記差引手取概算額518,198,214円につきましては、2024年1月以降、業務運営のため運転資金に充当する予定であり、実際に費消されるまでの間は、当社預金口座にて管理します。

(訂正後)

本自己株式処分は、当社および当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）から持株会の会員（以下「会員」といいます。）に対して特別奨励金を付与し、割当予定先が会員から当該奨励金の拠出を受け、これを払い込むものであります。

なお、上記差引手取概算額538,527,432円につきましては、2024年1月以降、業務運営のため運転資金に充当する予定であり、実際に費消されるまでの間は、当社預金口座にて管理します。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1【割当予定先の状況】

(6) 払込みに要する資金等の状況

(訂正前)

割当予定先である持株会の会員に対し当社グループが特別奨励金を支給することを予定しており、会員が当該奨励金を持株会に拠出することによって払込みが行われる予定です。なお、当社は割当予定先である持株会との間で、2023年12月13日に株式引受契約を締結する予定です。

(訂正後)

割当予定先である持株会の会員に対し当社グループが特別奨励金を支給することを予定しており、会員が当該奨励金を持株会に拠出することによって払込みが行われる予定です。なお、当社は割当予定先である持株会との間で、申込期間内に株式引受契約を締結する予定です。

### 第三部【参照情報】

#### 第1【参照書類】

##### 2【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

事業年度 第83期第1四半期(自2023年4月1日 至2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

##### 3【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年8月4日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年7月3日関東財務局長に提出

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年7月3日関東財務局長に提出

#### 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2023年8月4日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2023年8月4日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月10日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月10日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。